

草津市指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和元年10月18日(金)	開催時間	午後5時30分から 午後8時まで
出席者	委員5名、施設担当職員各2～3名、事務局4名 各申請団体		
傍聴者	なし		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めること等について ・「草津川跡地公園(区間2・5)」の指定管理者の候補者の選定 ・「草津市立市民交流プラザ」の指定管理者の候補者の選定		
<p>1 開会</p> <p>2 「草津川跡地公園(区間2・5)」の指定管理者の候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課より施設概要等説明 ・申請者プレゼンテーション① ・質疑応答 ・申請者プレゼンテーション② ・質疑応答 ・審査・採決(非公開) <p>3 「草津市立市民交流プラザ」の指定管理者の候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課より施設概要等説明 ・申請者から申請書について説明(1者) ・質疑応答 ・審査・採決(非公開) <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉会</p>			

- ◆令和元年度末で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

①「草津川跡地公園(区間2・5)」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

草津川跡地公園は、草津川跡地の一部区間を都市公園として整備し、草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）を平成29年4月に供用を開始した。

草津川跡地公園（区間2）については、草津市北山田町に位置し、指定管理の範囲は、約33,000㎡。園内の主な施設として、にぎわい活動棟、トイレ棟、駐車場のほか、芝生の多目的広場を有している。

草津川跡地公園（区間5）につきましては、草津市大路二丁目に位置し、指定管理の範囲は、約37,000㎡。園内の主な施設として、にぎわい活動棟、トイレ棟、駐車場のほか、イベント広場、各種ガーデンを有している。

どちらの公園においても、都市公園法に基づき、飲食店や物販店の公園内への出店を許可し、出店事業者と連携を図り、公園のにぎわいづくりに取り組むとともに、市民の多様な活動の場として、活発な市民活動の推進に取り組んでいる。

(2) 募集概要等

募集方法は公募によるもので、指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間。

9月2日から10月1日までの間、募集要項の配布を行ったところ、応募者は2者

(3) 募集結果

申請者 2団体

(4) 審査内容

- ・申請者の状況（組織規模、財政状況、運営能力）
 - ・公園の管理運営に係る基本方針や全般的な管理運営体制
 - ・公園の効用を最大限に発揮させる方針やサービスの向上性について
 - ・公園に係る管理体制の技能、技術、能力について
 - ・公園運営にあたっての経営計画、経営の安定性、経費削減対策について
- の5つの視点をもとに総合的な判断を行う。

(5) 採決方法

各委員の採点結果を参考に、候補者を選定する。

2 各申請者による申請内容の説明および質疑応答

- ◆A（以下「A」という。）による申請内容の説明：略

（以下 質疑応答）

<委>：いろいろな公園も管理されているが、ここはかなり細長くやりにくいとか、あるいは、逆にやりやすいとかあるのか。

<A>：特徴はやはり、長いというところ。オープンからこれまで公園のすばらしさやよさを伝え、また、色々な騒音の問題等もあり、真摯に対応させていただいたが、一人一人にお話しさせていただくことで、信頼関係を構築できたと思う。地域の方との関わりは私どもにとってメリットである。今では、その市民の方に協力していただい

ている。

<委>：利用者としては近くの方が多いのか。

<A>：日常の御利用という点では、やはり近隣の方に非常に多く御利用いただいている。

<委>：散歩道にもなっているようだが。

<A>：通学、通園、通勤利用されている。他には犬の散歩。車でお越しいただいて、公園内で犬の散歩をされるなど。当初、犬の散歩では非常にマナーが悪く、フンがいっぱい落ちていたが、そうすると犬とともに公園を利用できなくなるということで、利用者同士で声掛け合いマナーを守っていただいている。

<委>：若い年齢層の反応はどうか。

<A>：昼間は小さな子どもを連れの方がたくさん来ていただいている。

<委>：イベントでの音問題はどうか。

<A>：持ち込みイベントで、大きな音を出されるものに関しては、近隣に事前通知する形をとって、必ず許可するときの条件に入れている。

<委>：子どもたちのボール遊びは難しいのではないか。

<A>：通行される方や利用者に配慮して、やってもいい形をとっている。

<委>：サラリーマンの昼間の利用はあるのか。

<A>：それほど多くはないが、お弁当を食べに来るなどの利用がある。朝、休憩して一服してから出勤、帰宅後、着がえてランニング、ジョギングされている社会人の方は非常にたくさんいらっしゃる。

<委>：これをすればヒットするんじゃないか、といったものがあるのか。

<A>：昼間も夜も非常にきれいな公園なので、グリーンマルシェなど利用者が楽しめるようなアクティビティをふやしていくとよいと思う。草津川跡地運営会議で地域の方と意見交換をしながら、利用促進をしていく。草花も230～240種あり緑のアドバイザーが一人入っている。今後はちょっとした手入れの楽しみ方とかいったことも、ガーデニング教室などで実施していきたい。

<委>：イベントに関して、今後の展望は。

<A>：年間50回のイベントを実施してきたのは、にぎわいづくりと草津川跡地公園ってどんなところだろうって知っていただくためである。次の指定期間は、もっと周辺の方と一緒にというのをコンセプトにしている。

<委>：どんなイベントだったら参加してくれるのか、聞き取りはしているか。

<A>：言うてくださる方もいらっしゃるなので、その辺を参考にしていきたい。

◆草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ（以下「草津川」という。）による申請内容の説明：略

<委>：住民ニーズのくみ取りは。

<草津川>：お客様と常日頃運営しながら、話をしていくことが基本として重要である。それと、アンケート。周辺地域だけではなく、今は非常に意見を拾える機会が多いので、ホームページ、SNSも活用しながら柔軟に対応していく。

<委>：草津川跡地公園を知り尽くしたとは。

<草津川>：平成24年から施設の基本設計において、施設工事の前の段階のときから、

市民の方々とのワークショップやフォーラムを通して生の意見をお聞きしていた。

それから、平成25年に施設工事においては、弊社も造園アドバイザーという形で関わらせていただいた。

<委>：申請書によると大阪の中之島公園のようにとあるが。

<草津川>：中之島公園のように日本人が好きなバラを取り入れる。2ヵ月ごとに咲く四季咲きのバラで5月から11月まで年4回咲かせる。

<委>：かなり予算的に厳しい感じがする。徐々にやっていこうということか。

<草津川>：実際、そういうことになる。

<委>：バラは世話が難しいのか。

<草津川>：1年草と違い経験と知識が必要。今回は、この公園をきっかけに、市民の方に、教えていければと思っている。

<委>：バラ以外にどんな花があるのか。

<草津川>：例えば藤。三大神社が、藤が有名なので。そのためには、資金がないといけないので、資金を得ること考えている。藤を天井川のところで展開出来たら夢のような公園になると思っている。

<委>：ここには桜があるが、桜についてはどう評価されているか。

<草津川>：春の桜は人気があり、集客できる。この桜並木は地域に愛されてるので、守り育てていきたいと思う。

<委>2つの公園を管理してもらうことになるわけだが、違いがあるか。

<草津川>：例えば、区間2は駐車場が無料で、かつ大きな面積を持っているので、買い物をして帰って帰るイベントに向いている。その他、イベントのプログラムの内容によって、どちらがいいか考えながらやっていきたい。

<委>：夜間の安全対策は。

<草津川>：この公園の特徴は、全国でも類を見ない、調光ができること。公園のライトが一気に真っ暗になるのではなく、徐々に暗くできる。普通の公園とは異なり、最後まで明かりを持たせることで、安全対策になると考える。

②「草津市市民交流プラザ」

1

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

草津市立市民交流プラザは、市民または市内の事業所に働く勤労者相互の交流を促進し、生活文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とした勤労者福祉施設として設置している。

所在地は草津市野路一丁目15番5号、フェリエ南草津の5階・6階で、規模は敷地面積が3,674.96㎡、延床面積は専用部と共用部をあわせて5階1,603.34㎡、6階326.09㎡の鉄骨造。5階に大会議室、中会議室、小会議室1から6まで、創作室、和室、音楽室および料理実習室があり、6階に軽運動室1・2がある。

(2) 募集概要等

募集方法は公募によるもので、指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月3

1日までの5年間。

9月2日から10月1日の間、募集要項の配布を行ったところ、応募者は「ビバ・テルウェル西日本グループ」1者のみ。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 各申請者による申請内容の説明および質疑応答

◆ビバ・テルウェル西日本グループ（以下「ビバ」という。）による申請内容の説明：
略（以下 質疑応答）

<委>：立命館大学との連携とあるが、協定等を結んでいるのか。

<ビバ>：協定を直接結んでいないが、立命館大学が率先するコンソーシアムの一員として連携している。

また、健康という観点からスポーツ健康、食マネジメントおよび情報理工と組みながら、経済学部ともある程度連携していく。

<委>：中長期的な経営方針において稼働率を5年間で70%から80%としているが現段階で何%ぐらいなのか。

<ビバ>：現時点では71%。6階に弊社のビバスポーツアカデミーがあるのだが、そこの営業時間と合わせることで効率化を図り、利用者の利便性も拡大するような形で考えている。

<委>：稼働率について、今の実績から実現可能なのか。

<ビバ>：現状、窓口において現金で使用料を払わないと申込が完了しない。申し込みの方法でかなり取りこぼしている部分があるので、ネット予約を導入させていただく。

<委>：効果があるのか。

<ビバ>：現地に来て窓口で現金で申し込まないとだめだというので諦める方、それから、Wi-Fiが入っていないので、利用を諦める方というのもいらっしゃるのですが、この2つを今回改善する。後は、我々の自主事業自体も稼働率に含まれるので、可能な限り、空いているところは自主事業として運営をしていきたい。

<委>：指定管理制度が、導入されてるということは、民間的な運営によってサービスの向上と経費の削減を図ろうということであるが、指定管理料がこの5年間満額になっているが、そのあたりの考え方はどうか。

<ビバ>：備品の更新と多種化というところと、自主事業の良質の充実ということで、還元したいと考えている。

<委>：削減した経費をそうったところへ回すと言うことか。

<ビバ>：その通りである。

<委>：稼働率の問題だが、部屋が小さいと非常に稼働率がいいように思えるが、大会議室が大き過ぎる。講演ぐらいしか使いようがないと思える。あれをもう少し細分化して使うとか、何か方法はあるのか。稼働率は悪いのではないか。

<ビバ>：大体1室50%程度である。先ほど提案させていただいた自主事業で、草津の健幸都市基本構想に絡めてどんどん活用していきたい。また、図書館に自習室がないとの意見を、利用者からいただいている。大会議室が空いている時に自習室のような形で開放できないかなと提案しているが、管理上の問題があるので、市と詰めてい

く必要がある。

<担当課>：貸すとなるともちろん料金が発生する。一般開放の議論はまだ出来ていない。

<委>：指定管理者を入れた限りは柔軟に考えてもよいと思う。

<委>：キャッシュレス決済のサービスについて。タブレット端末等の支払いとは、クレジットカードなどか。

<ビバ>：クレジットやQRコード決済など、多様に考えている。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「ビバ・テルウェル西日本グループ」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。